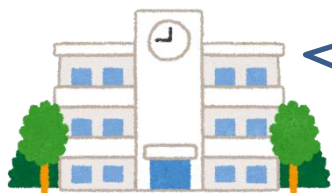


市外から転入する場合

【転出する市町村での手続き】

- 1、現在、在学している学校に転校の旨を伝え「①在学証明書」と「②教科書の給与証明書」を受け取ってください。



- ①「在学証明書」
- ②「教科書の給与証明書」

- 2、市民課で、転出手続きを行い「転出証明書」を受け取ってください。

転出する市民課

- ③「転出証明

【宇佐市での手続き】

- 1、「③転出証明書」を添えて宇佐市の市民課で、転入手続きを行ってください。「④転入学通知書」を受け取ります。

宇佐市の市民課

- ④「転入学通知

- 2、「④転入学通知書」を持って、教育委員会に行きます。校区の確認と「①在学証明書」と「②教科書の給与証明書」の確認を行います。

- 3、転入する学校に「①在学証明書」「②教科書の給与証明書」「④転入学通知書」を提出します。

- ①「在学証明書」
- ②「教科書の給与証明書」
- ④「転入学通知書」

